

平成 16 年度 報告書
(抜粋版)

平成 16 年 12 月 9 日

昭島市補助金等適正化委員会

平成 16 年度 補助金等適正化委員会報告書目次

その 1 現行補助金の検証(性格分類と意見) 1

総括表 現行補助金一覧(適正化委員会による性格分類と意見) . . . 2

現行補助金個別検証シート 9

[9 頁から 144 頁まで省略]

その 2 既存補助金の評価(16 年度評価対象) 145

総括表 既存補助金の評価一覧 146

既存補助金個別評価票 148

[148 頁から 162 頁まで省略]

その 3 平成 17 年度新設補助制度の適否(試行) 163

新設補助金交付申請評価票 165

その1 現行補助金の検証（性格分類と意見）

ここでは、現行、昭島市が交付している各補助金の現状を一定の様式を用い、分析しています。

内容は、補助金の名称に始まり、交付根拠とその概要、また交付を受けている団体の状況、補助金の性格からなっています。

これらの内容を材料に、適正化委員会は、補助金の分類（「提言書」第2部 2 補助金交付に関する新制度の提案による分類）を行うとともに、意見を付しました。

なお、一部の補助金については、「廃止相当」など明確な意見も出されたことを追記しておきます。

その1（現行補助金の検証）総括表

現行補助金一覧（適正化委員会による性格分類と意見）

(総括表)

番号	名 称	交付先	分類	意見	審査年度	ページ
1	法律扶助協会補助金	(財)法律扶助協会東京都支部	負担的	一部に補助金を支出していない自治体(八王子市ほか)があるが、市実施の法律相談の補完事業でもあり、「従来どおり」支出が妥当である。なお、 補助金から負担金への科目変更 も検討されたい。		10
2	原水爆禁止世界大会参加団体補助金	原水爆禁止三多摩会議・原水爆禁止昭島協議会・原水爆禁止昭島市民会議	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	16年度	11
3	コミュニティバス等運行補助金	立川バス(株)	委託的	運行開始以来2年半経過。実績に応じた補助金であり、当面、現行どおりが妥当である。		12
4	昭島市美堀町地域路線バス運行事業費補助金	立川バス(株)	経済支援的	制度開始まもない事業でもあり、当面は推移を見る必要がある。		13
5	職員福利厚生事業交付金	昭島市職員福利厚生会	負担的	地方公務員に対する厚生事業ではあるが、昨今の市財政等を考慮すると、「 事業縮小 」の方向が望ましい。		14
6	昭島防火協会補助金	昭島防火協会	奨励的	当該協会とその活動について、検証が必要と考える。	17年度	15
7	昭島市消防団分団研修補助金	昭島市消防団本団各分団	奨励的	先進的な団や事例視察など、消防団員の研修活動に伴うバス代補助。宿泊費等は自己負担であるが、やはりその効果についての検証は必要と考える。	}18年度	16
8	昭島市消防団員互助会交付金	昭島市消防団本団各分団	奨励的	給付事業と厚生事業、ボランティアで活動している団員等が対象であり、一定の補助は必要と考えるが、 減額を含めた検討 を進められたい。		17
9	本団及び分団運営交付金	昭島市消防団本団各分団	委託的	ボランティアで活動している団員にとって、運営交付金は必要な経費ではあるが、使途等の検証は継続すべきである。		18
10	契約保養施設利用補助金	市民	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	16年度	19
11	防犯協会補助金	昭島防犯協会	負担的	長期継続。安全・安心のまちづくりを推進するため、地域活動の更なる活性化につながる補助制度の再編等についても検討されたい。		20
12	自治会補助金	郷地第一自治会ほか95自治会	負担的	コミュニティの基礎単位として自治会活動の充実を図る必要がある。しかし、当面、 補助額算定における「未加入世帯」の扱いについて再検討 する必要がある。		21
13	自治会連合会補助金	昭島市自治会連合会	負担的	自治会連合会の自立を促進するため、事務局体制の整備を図る補助について検討する必要がある。また、市と連合会の役割分担についても検証をされたい。		22
14	自治会集会所借地料等補助金	東町東町会ほか32自治会	奨励的	補助金の活用実態に合わせて、再検討されたい。	17年度	23
15	自治会集会所施設整備費補助金	昭島団地自治会ほか2自治会	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	16年度	24
16	自治会等防犯灯維持管理費補助金	田中町住宅自治会ほか4団体	経済支援的	一般の防犯灯と同様、市で一括管理する方向での検討が必要である。		25
17	犬猫不妊去勢手術費補助金	市民(犬猫の所有者及び世話をしている方)	奨励的	3か年の限定事業。その時点で他の事業への転換も含め検討する必要がある。	——	26
18	勤労市民共済会運営費補助金	昭島市勤労市民共済会	経済支援的	福利厚生事業の参加者負担金等の割合について、見直しも検討されたい。		27
19	三多摩メーデー補助金	三多摩メーデー実行委員会(連合系) 三多摩メーデー実行委員会(全労連系)	奨励的	メーデーの意義も従来とは異なった観があることから、補助金支出についても再検証する必要がある。	17年度	28
20	シルバー人材センター管理運営費補助金	(社)昭島市シルバー人材センター	経済支援的	手数料収入の推移を見る中、16年度に市との契約金額の見直しを図ったが、引き続き自助努力を求める必要がある。		29
21	市民生活資金融資保証料補助金	個人(融資金融機関労働金庫=共同保証協会へ直接支払い 融資金融機関 市内の信用金庫=個人が信金保障基金に支払った後、個人に補助)	経済支援的	補助の効果について、再検証が必要である。		30
22	商工会補助金	昭島市商工会	経済支援的	長期継続。人件費補助もあり、常に社会経済情勢の変化等に対応した見直しは必要である。		31

番号	名 称	交付先	分類	意見	審査年度	ページ
23	くじら祭補助金	昭島市商工会	委託的	市民祭の位置付けとなっている事業。 効率的、効果的な運営と、創意工夫による事業の活性化を望む。		32
24	商店街イベント事業・活性化事業補助金	商店会等	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	} 16年度	33
25	がんばれ商店会等補助金	商店会等	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり		34
26	商店街装飾灯管理費補助金	商店会等	負担的	装飾灯は街路灯でもあり、防犯上からも必要性はあるが、補助効果を見極める必要がある。		35
27	公衆浴場設備改修費補助金	公衆浴場事業者	経済支援的	すでに20年以上の継続補助である。補助の根拠や近隣市の動向も含め、「 縮小 」の方向での検討が必要である。		36
28	中小企業事業資金融資利子等補助金	中小企業者	経済支援的	16年度から利子補助期間を延長したことから、当面はその効果を把握されたい。		37
29	環境・新技術等開発事業補助金	個人	奨励的	都の制度融資とセット。補助の有効活用を期待する。	——	38
30	不況対策事業資金融資利子等補助金	中小企業者	経済支援的	時限的な不況対策としての補助事業。形式的な補助とならないよう、適正な執行に努められたい。		39
31	用土地利用改良区補助金	昭島用水土地改良区	経済支援的	市の水路行政の集約化を進める一方、土地改良区の 自立性を高め、補助の縮小 を図る必要がある。		40
32	農業生産団体連絡協議会補助金	昭島市農業生産団体連絡協議会	負担的	農業生産力の向上と農業経営近代化の促進に寄与する補助。16年度において10%削減を実施。引き続き、時代の変化に見合うよう検証を続けられたい。		41
33	親子水田農業体験教室補助金	昭島市米生産者組合	奨励的	補助の有効活用に努められたい。	17年度	42
34	学校給食米供給支援事業補助金	昭島市米生産者組合	奨励的	市内で生産されている米に対する理解を深めるため、学校給食供給支援は引き続き支援が必要と考える。	17年度	43
35	減農薬推進費補助金	農業生産団体連絡協議会	奨励的	農業振興に関する補助制度が安易に創設されているくらいがある。 整理統合 などの取り組みを検討されたい。	17年度	44
36	特別栽培農産物推進事業補助金	昭島エコファーマーズ	奨励的	農業振興に関する補助制度が安易に創設されているくらいがある。 整理統合 などの取り組みにより重点化を行う必要がある。	17年度	45
37	生け垣造成補助金	個人	奨励的	補助件数も頭打ちの傾向がある。緑の保全と創設につながる更なる検討を期待する。	——	46
38	保存樹木補助金	個人	経済支援的	その2 既存補助金評価表のとおり	} 16年度	47
39	保存樹林補助金	個人	経済支援的	その2 既存補助金評価表のとおり		48
40	公開樹林補助金	個人	委託的	その2 既存補助金評価表のとおり		49
41	屋上緑化造成補助金	個人(屋上緑化を造成する所有者)	奨励的	現行の要綱では、かなり大掛かりな工事が要すると思われる。 使い勝手のよい補助要綱への見直し を検討されたい。	——	50
42	生ごみ処理機器購入費補助金	個人	奨励的	生ごみ処理機は生ごみの減量・資源化の有効な手段であるが、 使い勝手の良い補助要綱への検討 も合わせて行う必要がある。	——	51
43	身体障害者福祉事業(社会福祉協議会)	昭島市社会福祉協議会	経済支援的	社会福祉協議会の事業費補助であるが、現状は福祉団体への補助的性格が強い。社会福祉協議会としての独自性のある事業展開に補助する方向への転換を検討されたい。		52
44	知的障害者福祉事業(社会福祉協議会)	昭島市社会福祉協議会	経済支援的	社会福祉協議会の事業費補助であるが、現状は福祉団体への補助的性格が強い。社会福祉協議会としての独自性のある事業展開に補助する方向への転換を検討されたい。		53
45	ひとり親家庭福祉事業(社会福祉協議会)	昭島市社会福祉協議会	経済支援的	社会福祉協議会の事業費補助であるが、現状は福祉団体への補助的性格が強い。社会福祉協議会としての独自性のある事業展開に補助する方向への転換を検討されたい。		54
46	遺族福祉事業(社会福祉協議会) (隔年補助)	昭島市社会福祉協議会	経済支援的	社会福祉協議会の事業費補助であるが、現状は福祉団体への補助的性格が強い。社会福祉協議会としての独自性のある事業展開に補助する方向への転換を検討されたい。		55
47	ボランティア保険(社会福祉協議会)	昭島市社会福祉協議会	負担的	ボランティア活動者の保険料であり、継続されたい。		56
48	ボランティアまちづくり事業(社会福祉協議会)	昭島市社会福祉協議会	負担的	社会福祉協議会の事業であるボランティアのまちづくりに要するボランティア活動の育成・啓発にかかわる事業費補助であり継続が相当である。		57

番号	名 称	交付先	分類	意見	審査年度	ページ
49	運営費(社会福祉協議会)	昭島市社会福祉協議会	委託的	運営費補助(人件費等)であり継続が妥当であるが、社会福祉協議会自身の効率的・効果的な運営が求められる。また形式的な補助とならないよう、常に検証が必要である。		58
50	赤十字奉仕団補助金	赤十字奉仕団	負担的	献血等の奉仕活動を行う日赤奉仕団に対する補助であり公益性から継続が妥当である。		59
51	母子寡婦福祉会補助金	母子・寡婦福祉会	経済支援的	団体の自立した財政運営と活動が必要。今後、福祉団体への一律補助については、見直しを検討されたい。		60
52	遺族会補助金	遺族会	経済支援的	団体の自立した財政運営と活動が必要。今後、福祉団体への一律補助については、見直しを検討されたい。		61
53	保護司会補助金	保護司会	負担的	青少年の非行防止などに対する保護司活動は今まさに重要。一定の補助は必要と考える。		62
54	しあわせ会補助金	しあわせ会	経済支援的	団体の自立した財政運営と活動が必要。今後、福祉団体への一律補助については、見直しを検討されたい。		63
55	身体障害者福祉協会補助金	身体障害者福祉協会	経済支援的	団体の自立した財政運営と活動が必要。今後、福祉団体への一律補助については、見直しを検討されたい。		64
56	聴覚障害者協会補助金	聴覚障害者協会	経済支援的	団体の自立した財政運営と活動が必要。今後、福祉団体への一律補助については、見直しを検討されたい。		65
57	ともび会補助金	ともび会	経済支援的	団体の自立した財政運営と活動が必要。今後、福祉団体への一律補助については、見直しを検討されたい。		66
58	社会福祉協議会補助金(あきしま福祉作業所運営費)	昭島市社会福祉協議会	委託的	当面、運営費補助は必要(現在、検討されている福祉作業所の法人化が実現すれば、補助は必要なくなる)		67
59	生活保護世帯等水道料減免補助金	個人(水道会計への補填)	負担的	生活保護世帯には水道料金に対応する生活保護費が支給されていることから、その減免措置は二重の施策であり、「 生活保護世帯の水道料金を対象とする補填は廃止が相当 」である。児童扶養手当等受給者は継続とする。		68
60	障害者移送サービス事業補助金	自立生活センター・昭島	委託的	都補助の動向を注視した対応が必要である。		69
61	ひまわりの家運営費補助金	ひまわりの家	経済支援的	16年10月から法内身体障害者授産施設として国庫補助、都補助対象施設となる予定であるが、一定の運営費補助は継続が妥当である。		70
62	ぷーやんあしながらぶ運営費補助金	ぷーやんあしながらぶ(中神町)	経済支援的	身体障害者小規模授産施設として都補助2/3。一定の運営費補助の継続は妥当と考える。		71
63	みんなの広場昭島運営費補助金	みんなの広場昭島(中神町)	経済支援的	知的障害児の地域デイサービス事業として都補助2/3。運営費補助は継続して実施が妥当。		72
64	こまかさ工房運営費補助金	こまかさ工房(緑町)	経済支援的	知的障害者小規模授産施設として都補助も2/3ある。一定の運営費補助の継続は妥当と考える。		73
65	ゆいのもり社運営費補助金	ゆいのもり社	経済支援的	精神障害小規模授産施設として都補助2/3。一定の運営費補助の継続は妥当と考える。		74
66	ザ・サードゆいのもり運営費補助金	ザ・サードゆいのもり	経済支援的	精神障害小規模授産施設として都補助2/3。一定の運営費補助の継続は妥当と考える。		75
67	精神障害者グループホーム運営費補助金	精神障害者グループホーム太陽と風(昭和町)	経済支援的	精神障害者地域生活支援として2箇所のグループホームとして都補助3/4。一定の運営費補助の継続は妥当と考える。		76
68	民間保育所整備費補助金	(社)昭和郷保育園(13・14年度)(社)わかさ保育園(14・15年度)	負担的	自己負担の1/2を補助しているが、改築等により環境の整備や定員の見直しなど、保育ニーズに応えるため、現状どおり補助する必要は認めるが、 補助対象経費の範囲については再検討 されたい。		77
69	母子生活支援施設サンライズ万世整備費補助金	(社)同胞援護会	負担的	施設の改築に伴い、平成14年度から向こう20年間補助するもの。立川市も同額補助していることから当面、現状どおりとする。		78
70	保育所運営費助成補助金	社会福祉法人(保育所)	委託的	保育所の安定運営や保育内容の維持・向上に資するためのものであり、保育ニーズの多様化する中、一定の補助は必要と考える。しかし、補助金の既得権化につながることのないよう、加算分など、常に検証が必要と考える。		79
71	延長保育事業補助金	社会福祉法人(保育所)	委託的	延長保育の要望は多いことから、職員配置が必要であり、一定の補助はやむなしと考える。		80
72	日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担分補助金	保護者	経済支援的	事故が起きた時など、学校に準じて保護者負担を軽減しており、現状どおり補助する必要がある。		81
73	シルバーゆうゆう事業補助金	公衆浴場事業者	経済支援的	介護保険の保健福祉事業として位置付けられており、当面は継続が妥当。		82
74	老人クラブ運営費補助金	老人クラブ連合会、単位老人クラブ	奨励的	都補助あり。平成16年度に一部見直しを図り、補助率を引き下げた経過がある。当面は動向を注視する必要がある。	17年度	83

番号	名 称	交付先	分類	意見	審査年度	ページ
75	家族介護慰労金	個人	経済支援的	国の制度として実施しているため、国制度が続く範囲で継続はやむを得ない。		84
76	介護保険ホームヘルプサービス事業利用者負担軽減補助金	個人	経済支援的	高齢者の利用者負担については国制度に合わせて、17年度に廃止予定。障害者の利用者負担については国の動向に合わせるが、当面現状維持もやむを得ない。		85
77	特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業補助金	(社)同胞互助会	負担的	補助金により市民の入所枠を確保しているため、継続もやむを得ない。		86
78	特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業補助金	(社)ゆりかご会	負担的	補助金により市民の入所枠を確保しているため、継続もやむを得ない。		87
79	特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業補助金	(社)同胞援護会	負担的	補助金により市民の入所枠を確保しているため、継続もやむを得ない。		88
80	高齢者在宅サービスセンター愛全園建設借入金償還費補助金	(社)同胞互助会	負担的	契約に伴う補助であり、現状維持とする。		89
81	高齢者在宅サービスセンター等フジホーム建設借入金償還費補助金	(社)同胞援護会	負担的	契約に伴う補助であり、現状維持とする。		90
82	薬物乱用防止推進協議会補助金	昭島市薬物乱用防止推進協議会	委託的	当面継続する必要がある。		91
83	交通安全協会補助金	昭島交通安全協会	負担的	既に30年以上の長期継続補助による既得権化の恐れ、専従職員への人件費補助、被服費補助もあり、常に検証が必要である。		92
84	吸込み槽設置費補助金	個人	経済支援的	下水道整備完了後、 一定の時期には廃止 をされたい。		93
85	雨水浸透施設設置費補助金	個人	奨励的	地下水100%給水の昭島市には相応しい補助事業。今後、 新築住宅への拡大も視野に入れた検討 が望まれる。	——	94
86	雨水貯留施設転用費補助金	個人	奨励的	地下水100%給水の昭島市には相応しい補助事業。PRに努め、 利用者増を図るべき である。	——	95
87	シルバーピア管理人居室費補助金	シルバーピア生活協力員	委託的	シルバーピア居住者の高齢化に伴い、管理業務は、専門的な機関等への委託が望ましい。		96
88	木造住宅耐震診断補助金	個人	奨励的	個人所有の家屋に対する補助であり、本来は自己負担が原則である。一定時期には補助制度の見直しも検討されたい。	——	97
89	小規模校卒業アルバム購入費補助金	個人	経済支援的	1クラス40以下の学校と40人以上の学校との負担価格の差が大きいため、均衡を図る上で当面は現状維持と考える。		98
90	学校給食配置員厚生事業交付金(小学校)	昭島市学校給食配置員互助会	負担的	一定の時期に再検証されたい。		99
91	学校給食配置員厚生事業交付金(中学校)	昭島市学校給食配置員互助会	負担的	一定の時期に再検証されたい。		100
92	外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金	個人	経済支援的	実態は朝鮮人学校通学生のみであるが、私立学校法の認可を受けた学校であること、また、過去の経過を踏まえる必要がある。しかし、社会経済情勢の変化に対応した検証は必要と考える。		101
93	私立幼稚園協会幼児教育研修事業補助金	幼稚園協会	奨励的	都より委託金が交付されているもので、職員資質の向上が求められており、現状どおりとするが、当該協会の活動の内容と、補助金の効果について検証する必要がある。	18年度	102
94	私立幼稚園就園奨励費補助金	個人	経済支援的	国補助もセットであること、他市も同様の対応をしていることから、現状どおりとする。		103
95	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	個人	経済支援的	都補助もセットであること、他市も同様の対応をしていることから、現状どおりとする。		104
96	日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担分補助金(小学校)	個人(センター一括)	負担的	学校管理下の安全確保は学校設置者の責務。現行の保護者負担軽減補助は継続が妥当である。		105
97	日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担分補助金(中学校)	個人(センター一括)	負担的	学校管理下の安全確保は学校設置者の責務。現行の保護者負担軽減補助は継続が妥当である。		106
98	子どもの主張コンクールと音楽のつどい交通費補助金	個人(学校)	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考ええる。		107
99	市教育研究会補助金	昭島市公立小学校教育研究会	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	16年度	108
100	教育相談教室校外学習交通費補助金	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考ええる。		109
101	移動教室参加費補助金(小学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考ええる。		110

番号	名 称	交付先	分類	意見	審査年度	ページ
102	演劇教室参加費補助金(小学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		111
103	音楽鑑賞教室交通費補助金(小学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		112
104	心身障害学級観劇等参加費補助金(小学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		113
105	心身障害学級宿泊学習参加費補助金(小学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		114
106	修学旅行参加費補助金(中学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		115
107	移動教室参加費補助金(中学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		116
108	心身障害学級校外学習参加費補助金(中学校)	個人	経済支援的	実態を考慮すると、現行補助制度の継続はやむを得ないと考え		117
109	学校給食用食材料購入費補助金	個人	負担的	平成14年度から、補助対象から教職員を除外する見直しが実施された。今後においては、社会経済情勢の変化などを踏まえた検証が望まれる。		118
110	青少年とともにあゆむ地区委員会補助金	地区委員会(小学校15地区)	奨励的	補助の効果や活動状況について検討されたい。特に 一律の補助額は再検討 されたい。	} 17年度	119
111	青少年とともにあゆむ中学地区連絡会補助金	地区委員会(中学校6地区)	奨励的	補助の効果や活動状況について検討されたい。特に 一律の補助額は再検討 されたい。		120
112	青少年補導連絡会補助金	昭島市青少年補導連絡会	委託的	補助の効果や活動状況について検証されたい。		121
113	遊び場対策用砂補充補助金	西武拝島ハイッ自治会ほか4団体	負担的	補助の効果等について、検証されたい。		122
114	体育協会補助金	昭島市体育協会	奨励的	長い歴史を持つ団体への補助金である。一部の市業務を委託しているが、加盟団体との関連なども含め、原点から再検証することも必要と考える。	} 18年度	123
115	リトルリーグ野球協会補助金	昭島リトルリーグ野球協会	奨励的	補助の効果や活動状況について検証する必要がある。なお、体育協会補助との統合についても検討されたい。		124
116	少年野球連盟補助金	昭島少年野球連盟	奨励的	補助の効果や活動状況について検証する必要がある。なお、体育協会補助との統合についても検討されたい。		125
117	早朝軟式野球連盟補助金	昭島市早朝軟式野球連盟	奨励的	補助の効果や活動状況について検証する必要がある。なお、体育協会補助との統合についても検討されたい。		126
118	ゲートボール協会補助金	昭島市ゲートボール協会	奨励的	類似団体に比べ補助額も大きい。補助の効果や活動状況について検証する必要がある。なお、体育協会補助との統合についても検討されたい。		127
119	フットベースボール協会補助金	昭島市フットベースボール協会	奨励的	補助の効果や活動状況について検証する必要がある。なお、体育協会補助との統合についても検討されたい。	18年度	128
120	子ども会育成補助金	昭島市子ども会世話人連絡協議会ほか	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	16年度	129
121	スカウト育成補助金	昭島市スカウト育成連絡協議会	奨励的	補助の効果や活動状況について検証されたい。	17年度	130
122	小学校PTA育成補助金	昭島市公立小学校PTA協議会	奨励的	補助の効果や活動状況について検証されたい。	} 18年度	131
123	中学校PTA育成補助金	昭島市公立中学校PTA協議会	奨励的	補助の効果や活動状況について検証されたい。		132
124	青少年音楽団体育成補助金	昭島市青少年吹奏楽団	奨励的	その2 既存補助金評価表のとおり	16年度	133
125	文化団体育成補助金	昭島市文化協会	奨励的	長期継続の補助。一部、市業務に関わっている部分もあるが、今後の文化振興に向けた補助のあり方のなかで検討されたい。	17年度	134
126	老人(昭和郷)大学補助金	昭和郷老人大学	奨励的	補助の効果や活動状況について検討されたい。公民館事業である市民大学事業との連携も視野に入れる必要がある。	18年度	135
127	市民会館文化事業協会補助金	昭島市民会館文化事業協会	負担的	会場使用料補助と経費補助の二面性がある。市民の芸術鑑賞の機会確保という目的からして継続が望ましい。更なる工夫により効果拡大を図られたい。		136
128	雨水貯留槽設置費助成	個人	奨励的	地下水100%給水の昭島市には相応しい補助事業。PRに努め、 利用者増 を図るべきである。	——	137

番号	名 称	交付先	分類	意見	審査年度	ページ
129	政務調査費補助金	市議会各会派	その他	制度創設から日が浅く、当面は継続とする。		138
130	文化財保存事業費補助金	福島芝罘子保存会ほか	負担的	補助の効果や活動状況について検証されたい。		139
131	有償家事援助サービス事業補助金	特定非営利活動法人在宅福祉サービス ウィズ	委託的	都補助の動向を注視した対応が必要である。		140
132	知的障害者更生施設(金木星の郷)ベッド確保事業補助金	社会福祉法人 金木星の会 (あきる野市)	負担的	市民の入所枠を確保しているため、継続もやむを得ない。		141
133	市民自主事業補助金	創作オペラ「いさな」実行委員会等、3団体	その他	16年度のみ(市制施行50周年記念事業)		142
134	市民オーケストラ合同演奏会補助金	市民オーケストラ吹奏楽団合同演奏会実行委員会	その他	16年度のみ(市制施行50周年記念事業)		143
135	クラシックコンサート開催補助金	昭島市民会館文化事業協会	その他	16年度のみ(市制施行50周年記念事業)		144

その2 既存補助金の評価

(平成16年度分 11件)

ここでは、既存補助金の評価結果を掲載しています。既存補助金の評価は、「提言書」の別紙3「既存補助金評価基準案」に基づき実施したもので、評価対象は、現行補助金の検証の内から、11件を抽出して行いました。

既存補助金評価票は、A欄＝補助制度の概要、B欄＝補助対象事業に関する事項、C欄＝決算の概要に関する事項、D欄＝補助対象者に関する事項の基礎データを基に、1 公益性・社会的ニーズ、2 費用対効果、3 実現・目的達成可能度、4 団体（対象事業）運営の適正度、5 団体（対象事業）の会計処理の5項目を数値化、採点し評価としています。

さらに結果として出た数値により、見直しの判定を導いています。

その2（既存補助金の評価）総括表

既存補助金の評価一覧

平成16年度既存補助金の評価

番号	名 称	交付先	分類	判定	意見	ページ
2	原水爆禁止世界大会参加団体補助金	原水爆禁止昭島協議会	奨励的	終期の設定	団体の規約等を必要に応じて提出を求めること。事業存続の検証が必要である。公募型への移行が望ましい。	149
		原水爆禁止三多摩会議	奨励的	終期の設定	市民の参加状況が不明瞭。必要に応じて団体の規約等を求めること。事業存続の検証が必要である。公募型への移行が望ましい。	150
		原水爆禁止昭島市民会議	奨励的	終期の設定	必要に応じて団体の規約等の提出を求めること。事業存続の検証が必要である。公募型への移行が望ましい。	151
10	契約保養施設利用補助金	個人	奨励的	継続	契約者地域の拡大とあわせ、PR強化による利用者拡大を図るべきである。利用者アンケートなどにより、利用者ニーズの把握を図らねばならない。	152
15	自治会集会所施設整備費補助金	単一自治会	奨励的	継続	補助制度は継続するも、自治会以外の利用促進を図られたい。	153
		単一自治会	奨励的	継続	補助制度は継続するも、自治会以外の利用促進を図られたい。	154
24	商店街イベント事業・活性化事業補助金	昭島駅南口商店街ほか6団体	奨励的	継続	東京都の補助とセットであり継続とするが、補助効果の検証が必要である。	155
25	がんばれ商店会等補助金	拝島本町商店会ほか6団体	奨励的	継続	形式的な補助とならないよう、効果的な補助事業に努められたい。	156
38	保存樹木補助金	個人	経済支援的	その他	維持管理に多額の費用がかかるため、その費用の一部を補助する方向についても検討されたい。また、市民の認知度を高める事業についても検討されたい。	157
39	保存樹林補助金	個人	経済支援的	その他	見学会など、市民の認知度を高める取組みを検討されたい。	158
40	公開樹林補助金	個人	委託的	その他	公開といっても市民の認知度は低い。補助の趣旨を生かした取組みに努められたい。	159
99	市教育研究会補助金	昭島市公立小学校教育研究会	奨励的	その他	教員の研修・自己啓発は、職務上当然のことといえる。補助することの意義についての吟味も必要である。	160
120	子ども会育成補助金	昭島市子ども会世話人連絡協議会ほか	奨励的	その他	繰越金が補助額を超える子ども会も存在するので、停止も含め検討すること。子ども会育成補助金独自の要綱制定について検討すること。	161
124	青少年音楽団体育成補助金	昭島市青少年吹奏楽団	奨励的	終期の設定	補助の効果や活動状況及び類似団体との整合性について検証されたい。公募型への移行が望ましい。	162

その3 新設補助制度の適否（試行）

ここでは、新設される補助制度について、試行的に評価したものを掲載しています。新設補助金の評価は、「提言書」の別紙4「新設補助金適否基準案」に基づき実施します。

新設補助金交付申請評価票は、A欄＝申請者に関する事項、B欄＝申請事業に関する事項、C欄＝活動実績に関する事項、D欄＝決算の概要に関する事項の基礎データを基に、**効果性**（公益的妥当性、社会ニーズ、市民サービス向上への有効性、役割分担の妥当性、費用対効果、類似事業の排除、補助額の妥当性の7項目）並びに、**適格性**（合法規性、公平性、目的と活動の一致の3項目）について、その適否を判定し、総合評価を行います。

なお、今回は、平成17年度から新設予定の「保存樹木等剪定補助事業」について実施しました。

さらに、公募型の市民活動育成・支援補助金については、**1実現性、2波及効果、3創造性・先駆性、4昭島らしさ**の4項目について、それぞれ3点～0点の点数による採点を行い順位を決定します。

平成17年度新設の補助制度

1 保存樹木等剪定補助事業について

【現状】

保存樹木等に対しては、昭島市の緑を守り育てる条例の趣旨を体して緑の育成・保護を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保するため、指定樹木等の所有者に対して、維持管理に要する経費として1本につき年額3000円の補助などを行っている。

しかし、実態としては、剪定、刈り込みに相当の費用がかかるため、所有者の責任において管理することが困難で、また、近隣からの落ち葉等への苦情もあり、やむなく伐採等の処分を行うケースが出現しており、指定樹木数は年々減少している状況で、現実に即した対応が求められている。

また、アンケート調査の中でも、剪定に要する費用について補助を求める声が出ている。

【事業概要】

目的 保存樹木等の剪定には相当の費用がかかるため、剪定に要した費用の一部を補助することにより、緑の育成・保護を図るとともに、安全で快適な生活環境を確保する。

対象 保存樹木及び保存樹林地に林立する高さが10m以上で幹の周囲が1.5m以上の樹木

補助の内容 保存樹木等の剪定に要した費用の2分の1以内で、1本80,000円を限度とする。(剪定補助は5年に1回で、伐採は補助対象外。)

予算措置 280万円。(35本×8万円)

他市の状況 武蔵野市ほか7市で実施。補助額は、1本3万円(2市)、5万円(1市)、8万円(1市)、10万円(1市)のほか、実費の3分の1補助が1市、直接剪定しているのが1市。

【担当課】

環境部環境課

新規補助金交付申請評価票（案）

No.	17年度 新規
<u>一般</u> ・公募	環境部 環境課

(A欄)申請者に関する事項	
団体名	
チェック項目	備考
会員数	人
市民会員	人(%)
設立	年 月 日 長期 否
規約	有 無
法人格	有()無
会費	有(月・年 円) 無
決算書	有・無(添付資料 有・無)
繰越金	円
会計監査	有(内部・外部)・無

(B欄)申請事業に関する事項	
事業名	保存樹木等剪定補助事業
チェック項目	備考
目的・概要	別紙のとおり
実施期間	年間
実施場所	市内全域
財源内訳	
要望額	
(特記事項)	

(C欄)活動実績に関する事項	
活動実績	年()から()年間
他補助	国・都・その他(無)

(D欄)決算の概要に関する事項	
事業報告書	有・無
添付資料	有・無
繰越金	円

効果性	(1)公益的妥当性	総合基本計画の政策体系に位置付けられるなど、客観的な公益性を有すること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(2)社会ニーズ	事業活動の目的、視点、内容が今日の社会経済状況に合い、かつ広く市民の共感を得られること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(3)市民サービス向上への有効性	市民の福祉向上や市民サービスの向上に効果が認められること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(4)役割分担の妥当性	行政と市民との役割分担の中で、真に昭島市が補助すべき事業・活動と、適切な規模であること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(5)費用対効果	補助効果が目に見えて現れる具体的な事業であること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(6)類似事業の排除	すでに実施している補助事業と類似しないこと。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(7)補助額の妥当性	事業内容や団体の自主性確保の観点から、適正な補助額(補助率)であること。(個人の場合は所得要件に配慮していること)	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	総合評価	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 ()	

適格性	(1)合法規制	補助金支出の根拠、手続きが明確で、法令等に抵触しないこと。その決定等が地方自治の本旨に則していること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(2)公平性	補助の効果が広く市民に及ぶもので、特定の団体や個人に対して特権的な利益を与えないこと。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	(3)目的と活動の一致	団体の事業活動及び内容が、団体の目的と一致していること。	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	総合評価	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否 ()	

公募型補助金	実現性		波及効果	
	実現する可能性が相当高い	3	相当の波及効果が期待できる	3
	実現する可能性がある	2	波及効果が期待できる	2
	実現する可能性はあまりない	1	波及効果はあまりない	1
	実現する可能性はない	0	波及効果はまったく期待できない	0
	創造性・先駆性		昭島らしさ	
	全体的に十分見受けられる	3	全体的に昭島らしさが十分見受けられる	3
	全体的に見受けられる	2	全体的に昭島らしさが見受けられる	2
	一部に見受けられる	1	一部に昭島らしさが見受けられる	1
	見受けられない	0	特に昭島らしさは見受けられない	0

合計点	点
-----	---

評価	区分	効果性	適格性	公募型点数	判定
	一般補助金	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否	<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否		<input checked="" type="radio"/> 適 ・ 否
	公募型補助金	適 ・ 否	適 ・ 否	———点	適(——位)・否

新設補助金制度の評価

委員会では、保存樹木等剪定補助事業の評価に際して、効果性7項目、適格性2項目(団体の目的と活動の一致を除く)について、それぞれの項目ごとに適否の評価を行いました。議論経過について概要報告します。

議論の概要

- Q 本剪定補助金と現在実施している保存樹木等補助金(保存樹木等の保護・育成を図るため、毎年の維持管理に対して1本当たり3,000円補助など)との整合性は。
- A 剪定しない年の維持管理は必要である。金額も妥当ではないかと思う。
- Q 業者に頼まず、自分で剪定している方は不公平ではないか。
- A 半分は自己負担である。制度ができれば、剪定作業が危険だと思う方は業者に頼む人も出てくる。
- Q 役割分担として、個人の資産である樹木に市が補助することはいかがか。
- A 個人資産であるが、社会的効果はきわめて大きいものである。金額的にも相応な費用分担であり、大方の市民の理解は得られるものと判断する。
- Q 限度額8万円は妥当か。
- A なかなか、定量的には量れないものがある。市民に迷惑をかけないという効果もある。剪定しないと近隣からの苦情になって跳ね返ってくる。
- Q 適格性の判断は。
- A 剪定補助を行っても、特定の市民に特権的な利益とはならないと思う。

【評価】

効果性については7項目とも適、適格性については2項目とも適と判断し、総合評価を「適」と判定する。